

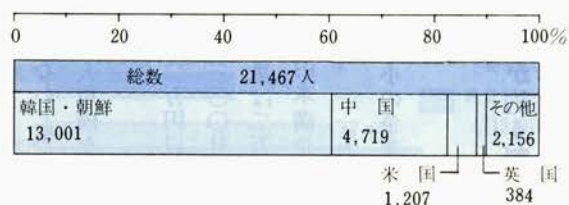
1

さまざまな市民

4. 「外国人市民」

図-1 市内の外国人登録者数

昭和57年10月30日現在



〔資料〕総務局

横浜のイメージは「ミナト」に代表されるであろう。ミナトを中心とした「外国」との出会い―外国人や異文化とのふれあい―が、横浜に都市の新しさと多様性の魅力を与えてきた。開港以来、さまざまな国の数多くの外国人が、横浜で活躍してきた。横浜の歴史は、外国人との「共生」の歴史でもあったのである。

■ 2万人の外国人市民

五七年一〇月現在、市内に住む外国人（在留期間九〇日以上）は、二万一四六七人である。国籍は五大陸八二か国に及ぶ。韓国・朝鮮人が多いが（図―1）、一大都市のなかで比較すると、外国人人口のうちに占める韓国・朝鮮人の割合が低く、中国人とオランダ人の割合が高いのが横浜の特徴である。

ひと口に外国人といっても、留学・研修（表―1）、出張、観光などの短期型から日本生まれや日本に住みつづける意思をもった永住型の人までさまざまである。後者には、「私は浜っ子」と自認する華僑や韓国・朝鮮の人、欧米系の人もある。まさに国際都市ヨコハマである。

しかし、永住型の外国籍の市民にとって、市民生活上、不自由を感じることも少なくないようだ。

表-2 市内にある外国人学校

()内は昭和57年10月1日現在の生徒数

| 幼稚園 | 小学部 | 中等部 | 高等部 |
|---------------------------|-----|-----------------|-----|
| 鶴見朝鮮初級学校(74) | | | |
| 横浜朝鮮初級学校(323) | | | |
| | | 神奈川朝鮮中高級学級(536) | |
| 横浜山手中華学校(420) | | | |
| 横浜中華学院(150) | | | |
| 横浜・インターナショナル・スクール(399) | | | |
| セント・ジョセフ・カレッジ(253) | | | |
| サンモール・インターナショナル・スクール(328) | | | |
| サンタ・マリア・スクール(119) | | | |

〔資料〕総務局

表-1

(1)市内にある大学の留学生受入れ数 昭和57年12月現在

| 出身地域 | アジア | オセアニア | 北米 | 南米 | ヨーロッパ | 中近東・アフリカ | 総数 |
|------|-----|-------|----|----|-------|----------|-----|
| 人数 | 186 | 1 | 21 | 8 | 13 | 5 | 234 |

(2)市内にある主な留学生・研修生受入れ施設

| 名称 | 所在地 | 取容人数 |
|--------------------|--------|------|
| 横浜国立大学留学生会館 | 南区弘明寺 | 170 |
| 東京工業大学留学生会館 | 緑区梅ヶ丘 | 70 |
| 御海外技術者研修協会横浜研修センター | 磯子区汐見台 | 100 |
| 御海外造船協力センター | 港南区日野町 | 34 |

〔資料〕総務局

●第1章／よこはまの市民

たとえば、外国人登録法に基づいて五年ごとの切替と登録の際の指紋押捺、あるいは「外国人登録証」の常時携帯が義務づけられていることである。また、外国人にとって就職はとくに切実な問題である。公務員を志望しても、国家公務員は人事院規則で受験できない。地方自治体も門戸を閉ざしているところが多い。横浜市の場合、労務職・医師・看護婦・保母には門戸が開かれているが、一般事務職・技術職にはつくことができない。

福祉面の制度では、五六年に法律が整備され、従来外国人には適用が除外されていた児童手当が支給されるようになるなど、改善が進んだ。横浜市では、国民健康保険を四七年度から外国人登録者にも適用するなど、比較的早くから改善に取り組んでいる。日本人と同じように納税し、市民としての義務を負っている外国籍の市民にも、日本人と等しく行政サービス

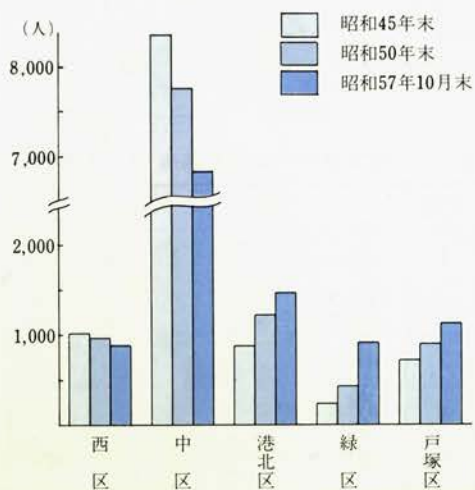
表-3 在横浜外国公館

昭和58年1月現在
アイウエオ順

| 名称 | 所在地 |
|------------------|----------|
| アルゼンチン共和国総領事館 | 中区 山下町 |
| エルサルバドル共和国名誉総領事館 | 中区 本町 |
| オランダ王国名誉領事館 | 中区 山下町 |
| コロンビア共和国名誉領事館 | 神奈川区 鶴屋町 |
| スウェーデン王国名誉領事館 | 西区 中央 |
| タイ王国名誉領事館 | 中区 山下町 |
| 大韓民国総領事館 | 中区 山手町 |
| デンマーク王国名誉領事館 | 中区 日本大通 |
| ノルウェー王国名誉領事館 | 中区 山下町 |
| バラグアイ共和国名誉領事館 | 港北区 菊名 |
| ブラジル連邦共和国副領事館 | 中区 山下町 |
| メキシコ合衆国名誉領事館 | 中区 山下町 |

〔資料〕総務局

図-2 外国人登録者数の増減の著しい区



〔資料〕総務局

を享受できるようにしていくことは、国際的に開かれた都市の第一条件であろう。

■さまざまな活動組織

ところで、市内には外国人のさまざまな活動組織があり、横浜の国際都市としての歴史を改めて知る。スポーツ関係では、本牧のヨコハマ・カントリー・アンド・アスレチック・クラブ(YCAC)や山手にある日本最古のテニス・

クラブ、ヨコハマ・インターナショナル・テニス・クラブ(YITC)がある。そのほか、一九二九年の設立以来、外国人婦人による慈善活動を中心に行っているヨコハマ・インターナショナル・ウーマンズ・クラブ(YIWC)やゲーテ座での演劇活動などを行っているヨコハマ・アマチュア・ドラマチック・クラブ(YADC)といったユニークな組織もある。

また、在横浜外国公館(表-3)とともに、各国別の団体も多くあり同胞相互の親睦はもとより、福祉事業や日本人との相互理解に力を注いでいる。

外国人が居住する地域をみると、かつての中区中心から次第に郊外区にも広がっている(図-2)。今後さらに、どの街にも外国人が住むようになってくるであろう。外国人も住み、活動する将来の横浜を考えると、地域社会における外国人と日本人の「共生」が、いっそう重要になると思われる。